

令和3年第1回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和3年3月11日
招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	中村美穂	副委員 長	竹中 悟
委員	松林 敏	委員	安部 都
委員	岩永政則	委員	堤 理志

欠席委員

委員 吉岡清彦

職務のため出席した者

議会事務局長 富永正彦

説明のため出席した者

水道局長 辻田正行
(水道課)

課 長	渡部守史	課長補佐	森内秀朋
課長補佐	高橋庸輔	係 長	藤原庸祐
主 事	田川弘崇		

(下水道課)

課 長	山口新吾	参 事	原口哲也
係 長	相川沙織	係 長	永石大祐

本日の委員会に付した案件

議案第21号 令和2年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第28号 令和3年度長与町水道事業会計予算

議案第29号 令和3年度長与町下水道事業会計予算

開 会 9時30分

閉 会 11時35分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会します。令和3年第1回長与町定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第21号令和2年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

辻田局長。

○水道局長（辻田正行君）

皆さんおはようございます。水道局所管では議案第21号をはじめ3件の議案を上程させていただいております。提案理由の説明の前に配布しております機構改革の資料ということで説明させていただきます。施政方針や議案第8号の提案理由でも触れておりますが、令和3年度より水道局の組織機構の見直しを実施いたします。見直しの内容といたしまして、水道課と下水道課を統合し、現在の2課6係体制から上下水道課1課5係体制となり、合わせて水道局の職員定数を24人から4人減の20人とするものです。また、水道課、下水道課の業務係を統廃合し、料金総務係を新設、水道課工務係は水道工務係に、下水道課建設係は下水道建設係と係名を変更し、上水係、処理場係を加えまして1課5係体制となります。水道局の職員定数ですが、浄水場や浄化センター等の施設の運転管理に係る業務につきましては、現在、包括民間委託を実施しておりまして、これらの施設の運転管理に係る人員配置の人数減が定数減の主な要因となっております。今回の組織の見直しによりまして、水道料金、下水道使用料業務の一元化によります各種届け出等の受付窓口の一本化を行いまして、町民へのサービス向上を図るとともに、水道事業、下水道事業の連携による危機管理対応並びにコストの削減や公営企業の経営安定化を図ってまいります。4月から水道、下水道の使用開始、廃止等の手続きが、インターネットに接続したパソコンやスマートフォンでのオンライン申請が可能となるほか、水道料金等の支払いにつきましては、キャッシュレス決済の導入によりスマホによる支払いにも対応してまいります。今後も引き続き経営戦略に基づいた経営の改善を行いながら、町民のニーズに対応できるよう、いろいろなサービスの導入に向け研究したいと考えております。私の方からは以上になります。

引き続き下水道課長より議案第21号の提案理由について説明させます。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

皆様おはようございます。それでは議案第21号令和2年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。当初予算第2条に定めました業務の予定量につきまして（4）建設改良事業を6,991万8,000円増額いたしまして、4億6,490万2,000円とするものでございます。このうち補助対象事業を1億3,104万6,000円増額いたしまして、3

億6,732万6,000円としております。続きまして、第3条資本的収入及び支出におきまして、予算第4条に定めました収入において第1款資本的収入を1億600万円増額補正いたしまして、収入総額を4億1,262万9,000円といたしております。支出におきましては、第1款資本的支出を6,991万8,000円増額補正し、6億6,353万4,000円としております。その結果、資本的収入が資本的支出に対し不足する額が、2億8,698万7,000円から2億5,090万5,000円に減額となっております。不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,267万円、過年度分損益勘定留保資金6,154万1,000円、減債積立金1億6,669万4,000円で補填をする予定といたしております。2ページをお開き願います。第4条企業債でございますけれども、予算第6条に定めました既決限度額を3,690万円増額しまして、2億1,590万円としております。

詳細につきましては補正予算に関する説明書で説明をいたします。説明書の1ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきまして、企業債を3,690万円、国庫補助金を6,910万円、それぞれ増額補正を行う予定といたしております。支出におきましては、下水道事業費を6,991万8,000円増額補正を行う予定といたしております。これは建設改良費におきまして、国庫補助金の補正予算が追加されたことにより、関連する事業費を増額したことが主な理由でございます。現在、国が実施をしております防災、減災、国土強靱化の施策につきまして、令和3年度からも引き続き取り組むことから、現年度予算との継続性や切れ目のない経済対策、事業の加速化等を考慮し、追加補正が決定したものでございます。その他の理由といたしましては入札における落札減等でございます。なお、増額をいたしました事業費につきましては、長与浄化センターの6系統の水処理施設の高度処理化や改築更新、汚泥施設の耐震化工事に係る実施設計、汚水管渠の改築やマンホール蓋の取り替えに充当する予定としております。

2ページをお開き願います。令和2年度長与町下水道事業補正予算キャッシュ・フロー計算書でございますけれども、1番目の業務活動によるキャッシュ・フローの収支は3億5,349万7,130円。2番目の投資活動によるキャッシュ・フローの収支は1億1,762万533円の減額となっております。3番目の財務活動によるキャッシュ・フローの収支は4,595万1,750円の増額でございます。これら3つの収支資金額につきましては2億8,182万8,347円の増収となっております。したがって資金期末残高を20億3,146万2,601円と想定をいたしております。

3ページ、令和2年度補正予算損益計算書でございますけれども、本年度末の純利益ですけれども、下から3番目になります。5,265万2,918円としております。

次に4ページをお開き願います。令和2年度補正予算貸借対照表で、資産の部の一番下の資産合計が119億7,987万7,979円でございます。あと負債資本の部ですけれども、この分も一番下の負債資本合計ともに119億7,987万7,979円となっております。

以上が今回の補正の内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。下水道事業会計補正予算に関する説明書の1ページ、2ページから3ページにわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

ないようでしたら次の4ページ、令和2年度長与町下水道事業補正予算貸借対照表、この中で質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

1ページの第2条(4)、既決予定額が3億9,498万4,000円となっていますよね。一番下に同じように建設改良費が3億9,718万4,000円になっています。次のページの次、説明書の欄の支出の建設改良費、既決予定額は3億9,718万4,000円、下水道事業費が3億9,498万4,000円なんですね。ここで元に戻りますが、1ページの先程冒頭に言った(4)の建設改良費3億9,498万4,000円は下水道事業費の額を書いているんですよ。そうじゃなくしてもう1つ上の建設改良費の3億9,718万4,000円を書くべきじゃないのかなと。(4)の建設改良費に。それで一番下の同じ資本的支出の第1項建設改良費は3億9,718万4,000円、これは建設改良費で合うわけですね。だから上の(4)のところは下水道事業費を書いているから、これは間違いじゃないかなという私の感じなんです、私が間違いでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

建設改良費3億9,718万4,000円と下水道事業費3億9,498万4,000円ということで、この乖離についての御説明かと思えますけれども、上の建設改良費につきましては事業に対する費用ということで全体の人件費とか、そういったものを含めた中で記載をしているんですけども、下の資本的支出につきましては、平成2年度の予算を作成する中で固定資産取得費が220万円ございます。そういったことから、この220万円を加えた中で記載をさせていただいておりますので建設改良費が増えたような形で記載をしているものでございます。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そうじゃなくして、もう1回言います。補正予算(第2号)の1ページ、第3条、資本的収入及び支出が謳っておりますね。その一番下に、第1款資本的支出で第1項建設改良費3億9,718万4,000円。これと3ページあとの実施計画に、資本的収入及び支出の支出の欄の建設改良費3億9,718万4,000円、これと既決予定額は合

致をしておるわけです。これは合っていますね。だから元に戻ると、補正予算の第2条(4)の既決予定額の建設改良事業費は3億9,718万4,000円ではないんですかという質問です。違うなら違うでいいんですけども、私にしたらどうも間違いじゃないかなとね、下水道事業費を書いとるもんだから、どうぞ。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

今、岩永委員から申されますとおり、建設改良事業費のところの書き方が説明書の方と違うっていうところは、やはりこの建設改良費3億9,718万4,000円、こちらの方を書くべきであったというふうに考えておりますので、今後そのようなことで記載をしたいというふうに考えております。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

先程の岩永委員の質疑に対しての答弁の訂正等あるようでございますので。

辻田水道局長。

○水道局長（辻田正行君）

ちょっと課長が勘違いしていたみたいなんですけれども、ここの2条と3条の金額ですけれども、2条の建設改良事業は主な建設事業ということで表示するようになっておりますので、必ずしもこの改良費と一致するってことがない場合もございますので、今回は先程課長の答弁にありましたけれども、土地の購入っていう固定資産の分がございましたので、この分が差が出ているということで御理解いただければと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

全体を通して質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号令和2年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第29号令和3年度長与町下水道事業会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

それでは令和3年度長与町下水道事業会計予算の御説明をいたします。まず予算書の1ページをお開き願います。第2条の業務の予定量としましては令和3年度末排水戸数を1万5,950戸、年間総排水量を386万2,000立方メートル、一日平均排水量を1万581立方メートルと見込んでおります。また建設改良事業として3億6,476万9,000円、このうち国庫補助対象事業として1億3,900万円を行う予定といたしております。続きまして、第3条の収益的収入及び支出、それから第4条の資本的収入及び支出につきましては、予算に関する説明書の方で説明をしたいと思います。

説明書の1ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入では、第1款下水道事業収益として10億2,388万6,000円を見込んでおります。主なものといたしまして1項営業収益を6億8,852万円としております。内訳といたしまして、下水道使用料が6億8,405万7,000円とその他営業収益でございます。2項営業外収益は3億3,525万7,000円、内訳といたしまして、預金利息及び配当金、他会計負担金1億500万円、長期前受金戻入2億2,298万8,000円及び雑収益でございます。支出におきましては、第1款下水道事業費用の9億4,805万5,000円を予定いたしております。主なものといたしまして1項営業費用8億8,171万8,000円でございます。内訳といたしまして、下水道施設の維持管理等に要する費用として管渠費6,482万8,000円、処理場費2億4,904万4,000円、使用料調定、集金及び検針に要する費用として業務費2,589万5,000円、事業活動全般に関する費用として総係費6,617万7,000円、また、資産の減価償却費といたしまして、4億7,077万4,000円などを計上しております。2項営業外費用では6,503万7,000円を計上しております。内訳といたしましては、企業債利息、消費税等に要する費用となっております。ほか3項特別損失、4項予備費を計上いたしております。

続きまして、2ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございますけれども、第1款資本的収入では3億891万1,000円を見込んでおります。内訳としましては、1項企業債2億3,610万円、2項国庫補助金7,215万円を予定しております。これは建設改良費への充当分となります。また、3項受益者負担金につきましては66万1,000円を見込んでおります。支出におきましては第1款資本的支出5億7,451万円を予定しております。内訳としましては、1項建設改良費3億6,476万9,000円、2項企業債償還金2億874万1,000円、そのほか3項予備費100万円を計上いたしております。1項建設改良費1目下水道事業費では、長与浄化センターの高度処理に関わる改築、更新事業。また、下水道管路施設の改築、更新事業などを行う予定といたしております。続きまして、予算書の方に戻って予算書1ページ

の第4条に記載をしておりますけれども、以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額2億6,559万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,562万1,000円並びに過年度分損益勘定留保資金2億3,997万8,000円で補填をする予定といたしております。

次に説明書の方に戻っていただきまして、3ページをお開き願います。給与費明細書になります。給与と手当の前年度との比較表でございます。4ページを御覧いただきたいと思っております。給料及び手当の増減額の明細でございます。下の表につきましては職員一人当たりに関する状況でございます。5ページをお開き願います。給与の等級別職員数でございます。6ページでは期末手当、勤勉手当の支給率及び前年度との比較、退職手当の支給率を記載しております。7ページをお開き願います。令和3年度長与町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。1番目の業務活動によるキャッシュ・フローの収支につきましては3億1,132万6,472円の増額で、2番目の投資活動によるキャッシュ・フローの収支は3億1,443万128円の減額でございます。それから3番目の財務活動によるキャッシュ・フローの収支は2,736万1,128円の増額、これらの3つの収支資金額の増加額につきましては2,425万7,472円の増収となっております。したがって、資金期末残高を20億5,572万73円の想定としております。8ページは令和2年度予定の損益計算書でございますが、本年度末純利益を下から3行目になります。5,265万2,918円を予定いたしております。9ページをお開き願います。令和2年度末予定の貸借対照表で資産の部の一番下、資産合計と10ページの負債の部、資本の部の一番下、負債資本合計ともに119億7,987万7,979円でございます。11ページをお開き願います。令和3年度予定の貸借対照表で資産の部の一番下、資産合計、それから12ページの負債の部と資本の部の一番下を書いてありますが、負債資本合計ともに118億6,115万9,904円を予定いたしております。13ページをお開き願います。会計方針に関する注記を記載いたしております。14ページを御覧いただきたいと思っております。債務負担行為に関する調書になります。この表に記載をされました4つの事項につきましては、令和2年度以前におきまして債務負担行為をお願いしたものでございます。以上で説明書につきましてはの説明を終わります。次に予算書の方に戻っていただきたいと思っております。

予算書の1ページになりますけれども、第5条の債務負担行為につきましては、水洗便所改造資金に対する利子補給金として住民が借り入れた資金に対しまして、令和4年度から令和8年度までの期間に金融機関へ支払う利息相当額を限度額としまして、債務の負担を行う予定としております。その下になりますが、上記の借り入れ資金に対する債務不履行時の損失補償として、借入金の償還期限到来後3か月を経過した日から履行の日までの期間につき、元金及び遅延利息の合計額を限度額とし、債務の負担を行う予定としております。続きまして、2ページをお開き願います。第6条の企業債の発行につきましては、下水道施設整備事業に伴う企業債として2億3,610万円を、年利率

5%以内で借入れを行う予定としております。第7条の一時借入金につきましては、借入限度額を3億円と予定をいたしております。第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失の間におきまして、予算の流用を可能とすることを願います。第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費7,960万3,000円及び交際費6万円を予定いたしております。

以上が予算書についての説明でございます。引き続き、建設改良事業費による施工箇所及び事業内容につきまして、永石課長補佐より説明をしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

それでは、令和3年度の建設改良事業費による事業内容及び施工箇所について、お配りさせていただきました図面を用いて説明させていただきます。お手元の図面を御覧ください。番号をそれぞれ1から9まで振ってあります。赤く着色しているものが工事、青く着色しているものが業務委託と色分けをしております。それでは委託、工事の順に、番号に沿って説明をさせていただきます。図面の左上にあります1、2、3については、長与浄化センターに関する委託となっております。まず1番目、長与浄化センターの改築工事になりますが、これは長与町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定として、内容としましては長与浄化センターにおいて平成30年度から着手しております高度処理へ対応するための水処理施設の改築を日本下水道事業団へ委託するものです。現在、水処理施設が6系列ある中の4系列目が令和2年2月末に完成、5系列目が令和3年3月に完成予定となっております。令和3年度は、6系列目の機械及び電気設備の改築更新を行います。次に2番目となりますが、長与浄化センター改築更新事業としまして、ストックマネジメント計画で予定をしております汚泥処理施設について実施設計を行うものとしております。次に3番目となりますが、長与浄化センター耐震対策事業としまして、令和2年度に耐震診断をいたしました汚泥処理施設の耐震設計を行います。以上が長与浄化センターに関する事業委託となります。次に4番目、図面の中央に記載しております長与町公共下水道管路施設ストックマネジメント事業になりますが、管路施設のストックマネジメント計画により改築更新が必要な施設について、設計を委託するものです。範囲としましては、図面上で青枠で囲っております区域、八反田公園付近から舟津橋付近までの地区とニュータウン地区及び汚水の幹線について設計を行うものです。延長としましては令和元年度の調査で改築対象となった施設、13キロあるんですけれども、そのうち令和4年度から6年度施工予定の箇所の設計を予定しております。次に5番目、図面で左に記載しております測量設計業務としまして、高田地区東高田において管路施設の設計業務を委託します。詳細な場所としましては、県道長崎多良見線沿いに文明堂があると思えますけれども、その裏、高田川の河川改修に合わせて整備さ

れている町道への管路布設を予定しております。以上が業務委託の事業内容となります。

続きまして、工事の説明をさせていただきます。事業としましては汚水管の改築事業、汚水管の整備事業、マンホールポンプ場の改築、大きく3つの事業を予定しております。図面の右下を御覧ください。6番目、汚水管の改築事業としましてニュータウン地区取付管改築工事、矢印で示しておりますニュータウン地区内の汚水管の取付工事を行う予定です。同様にニュータウンから左に目を移していただくと青葉台地区がありますが、青葉台地区も取付管改築工事を予定しております。両地区とも約90か所の改築を予定しております。次に7番目、図面では左の下の方になりますが、汚水管の整備事業としまして高田地区（高田南汚水管布設工事）を予定しております。こちらは高田南土地区画整理事業の進捗に合わせて下水道管渠の整備を行うもので、令和3年度は約890メートルの整備を予定しております。8番目が左下の方と右側と2か所、マンホールポンプ場の改築事業として記載をしております。図面では赤の丸で囲んだ箇所にマンホールポンプ場がありまして、図面の左側から高田南、右側に移っていただいて田代ナンバー2、田代ナンバー1、山田の4か所の制御盤の更新を予定しております。9番目、図面の左側に記載していますが、マンホールポンプ場改築事業としまして、こちらはポンプの更新を予定しております、図上では三角の印をつけております。図面の左下の方から高等専門学校、東高田、南川内の3か所の、6基のポンプの更新を予定しております。

以上が令和3年度の建設改良事業の説明となります。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑は予算書の1、2ページを含めて、予算に関する説明書の1、2ページの中で、質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

令和2年度では1,850戸の見込みで、昨年と比べて100戸ほど増加を見込んでいるということだと思うんですけども、その中で説明書の1ページ、営業収益、下水道使用料が昨年と比べて3,000万円程度上がると。ちょっとこれ100世帯に対して3,000万円も上がるとかなんか、その辺の具合がちょっと、説明をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

令和3年度は年間排水戸数1万5,950戸、前年度が1万5,850戸で100戸増加をしております。その中で令和2年度につきましてはコロナの影響とか、テレワークの影響等もございまして増えたということで、3年度予算につきましても令和2年度の実績を基に計算をするものですから、下水道使用料の収益は多くなると見積もって今回計上をさせていただいております。大口消費が若干増えたということで約3,000万円程度の収益が見込まれるという状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

続きまして、説明書の3、4ページ給与費明細書から5、6ページまで、この中で質疑はありませんか。

ないようでしたら7ページからの下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書から債務負担行為に関する調書14ページまで質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

ないようでしたら今、お手元に配られている工事予定の図面、それから機構図対照表、この資料も含めて質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

3ページに給与費明細書がございますが、ここに職員数が前年は9名で今年は8名ということで、今、定数条例の改正で、企業が24人が20人に削減するという提案が別途、総務で審議中なんですけども、1人減って、水道は12名で見ますとそのままのようなんです。変更がないようですが、かなり事業もまだ残って、来年度の事業等考えますと、結構、下水道も忙しいんじゃないかなと思うんですけども、大丈夫ですか。

○委員長（中村美穂委員）

辻田水道局長。

○水道局長（辻田正行君）

議案第8号で、企業職員の定数ということで24名から水道局の定数が20名ということで、令和3年度からなるんですけども、現状で言いますと、私を含めて水道課が12名、下水道課が8名で、現在20名の人数で業務に当たっております。今回、当初予算で1名減ということで上がっていますが、これは会計年度任用職員が1名減ということで、職員自体は現在変わっておりませんので、今後、定数減により課長職が1名減になりますけれども、その分につきましては人事部局と協議しまして、今後もまだ、旧水道課、下水道課につきましても業務がございますので、その分につきましては現在の定数に充足していただけるよう要望は行っておりますので、現状と変わらない人数で対応していくということで、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

確認なんです、そうすると定数が24あるけれども、令和2年度まで20名でやっておったと、12名と8名です。1人は任用職員給で9名、これが1名減ること、結局、定数としては、任用職員を外すと予定どおりに今なっているということ、努力をするということですので、業務に支障がないようにするというのと、水道局の編成がなされ、機構改革がなされるということであるならば、やっぱり両方が相まって協力をし合うような、そういう体制を構築していかなければ組織の改編の意味

はないというふうにも思うんですね。だから下水道課だ、水道課だと分かれてするようでは従来と変わらないわけですので、いろんな連携が取れるところは取って、効率性を高めていくのが組織改革だと思いますので、その辺りの考え方は何かあるんですか。

○委員長（中村美穂委員）

辻田水道局長。

○水道局長（辻田正行君）

冒頭で私の方が説明させていただいたんですけども、現在、水道課、下水道課ということで、住民向けの受け付けにしても別々で、現在受け付けを行っている状況ですので、そういった共通する部分を一つにまとめるという部分と、あと技術系につきましては、それぞれ専門職がいるんですけども、そういった部分の情報連携が今後図られていくということと、危機対応につきましても今まで水道、下水ということで個々の対応を行っていたものを一体化できるということで、今回の水道、下水のスリム化と言いますか、一体になることによって住民向けのサービスも、今後窓口の一本化というのも行いますので、そういった部分もサービスの向上に繋がる部分と、また、共通している部分で無駄があった部分、経費的な部分もお互い連携することによって人的な部分もよりプラスになるかと思っておりますので、今後とも令和3年度から課に一本化されますので、そういった部分を今後、指導していきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか、全体で。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

オンラインによるキャッシュレス決済を推進しようとしているということなんですけども、手数料的なものはこれまでと比べてどんな感じになるのかですね。あと見込みが、何世帯分ぐらいがオンライン決済で入るのかとか、その辺を教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長。

○下水道課長（山口新吾君）

今、資料を持ち合わせてないのでお答えすることができない状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第29号令和3年度長与町下水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

10時45分まで休憩します。

(休憩 10時30分～10時47分)

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

議案第28号令和3年度長与町水道事業会計予算の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

皆さんおはようございます。それでは議案第28号令和3年度長与町水道事業会計予算につきまして御説明いたします。予算書の1ページをお開きください。第2条の業務の予定量としまして、令和3年度末の給水戸数を1万5,926戸としております。年間総給水量は372万405立方メートル、一日平均給水量は1万193立方メートルと見込んでおります。また、主要な建設改良事業として事業費1億2,100万円を計上しております。続きまして、3条予算の収益的収入及び支出、4条予算の資本的収入及び支出につきましては、予算に関する説明書の方で説明したいと思います。

説明書の1ページをお開きください。まず3条予算となります収益的収入及び支出の収入では、第1款水道事業収益といたしまして8億300万1,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、第1項営業収益が7億3,196万5,000円で、主なものといたしまして給水収益が7億737万7,000円となっております。2項営業外収益は7,102万6,000円で、主なものといたしまして長期前受金戻入が7,087万9,000円となっております。支出におきましては、第1款水道事業費用7億2,747万円を予定しております。内訳といたしまして1項営業費用が6億9,670万1,000円でございます。主なものといたしまして水道施設の維持管理等に要する費用といたしまして、原水及び浄水費2億6,424万円、配水及び給水費8,677万9,000円、検針、調定及び徴収事務に係る費用といたしまして、業務費3,817万7,000円、それから事業活動全般に関する費用といたしまして、総係費5,611万4,000円、資産の減価償却費2億2,919万1,000円等を計上しております。また、2項営業外費用では2,967万9,000円を計上しております。主なものは企業債利息及び消費税等に要する費用となっております。そのほかに3項特別損失、4項予備費を計上しております。

続きまして、2ページを御覧ください。4条予算となります。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入では2億2,196万5,000円を見込んでおります。内訳といたしまして、1項企業債1億5,800万円と2項負担金6,396万

5,000円となっております。支出におきましては第1款資本的支出3億5,467万6,000円を予定しております。内訳といたしまして1項建設改良費3億1,507万8,000円、2項企業債償還金3,759万8,000円、そのほか3項予備費200万円を計上しております。1項建設改良費の主な内容といたしましては、2目改良費におきまして、老朽施設更新に伴う青葉台団地内配水管布設替え工事や高田南土地区画整理事業の工事進捗に合わせました高田地区高田南配水管布設工事等を予定しております。以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額1億3,271万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,136万9,000円、過年度分損益勘定留保資金9,941万2,000円、及び当年度分損益勘定留保資金1,193万円で補填する予定としております。続きまして、3ページをお開きください。給与費明細書になります。給与と手当の前年度との比較でございます。4ページの方は給与及び手当の増減額の明細でございます。5ページをお開きください。こちらは給与の級別職員数でございます。続いて、6ページは期末手当及び勤勉手当の支給率及び前年度との比較でございます。また(5)の表でございますが、これは退職手当の支給率となっております。7ページをお開きください。こちらは令和3年度水道事業会計の予定キャッシュ・フロー計算書になります。1番目の業務活動による資金収支は2億4,576万9,703円の増、2番目の投資活動による資金収支は2億2,546万6,448円の減、3番目の財務活動による資金収支は1億2,040万2,759円の増で、以上3つの資金収支額は合わせますと資金増加額は1億4,070万6,014円となっております。したがって資金期末残高を5億8,998万4,227円と想定をしております。続きまして8ページになりますが、令和2年度予定の損益計算書になります。本年度末の純利益でございますが、下から3番目、当年度純利益7,344万5,240円を予定しております。続きまして9ページをお開きください。令和2年度末予定の貸借対照表でございます。資産の部合計並びに10ページの負債及び資本の部合計ともに一番下段でございますが65億2,900万3,225円でございます。続きまして11ページをお開きください。こちらは令和3年度末予定の貸借対照表になります。先程御説明申し上げました本年度末予定の貸借対照表の合計から1億8,330万9,629円増の67億1,231万2,854円となっております。続きまして13ページをお開きください。こちらは会計方針に関する注記を記載しております。14ページは債務負担行為に関する調書となっております。続いて予算書の2ページに戻っていただきたいと思っております。第5条の企業債につきまして、水道施設整備の事業費に充てる目的で令和3年度は1億5,800万円の起債を予定しております。第6条の一時借入金につきましては借入限度額を3億円としております。第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失の間において、予算の流用を可能とすることを願います。第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費1億3,267,0

00円及び交際費10万円を予定しております。第9条たな卸資産購入限度額につきましては560万1,000円を予定しております。以上が主な内容の説明でございます。

引き続き、建設改良事業費による施工箇所及び事業内容につきまして、高橋課長補佐の方から御説明を申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

建設改良費に計上しております主要な工事について、配布いたしました図面の方で御説明させていただきます。それでは図面の左下を御覧ください。番号1番から順に説明申し上げます。番号1番、高田地区高田南配水管布設工事でございます。工事概要は、高田南土地区画整理事業の進捗に併せまして配水管の整備を行うものでございます。施工内容につきましては、配水管の新設整備を延長1,627メートル行う予定でございます。続きまして図面左側中央を御覧ください。番号2番、高田川河川改修に伴う配水管布設工事でございます。工事概要は、高田川河川改修工事の進捗に併せまして配水管の整備を行うものです。施工内容につきましては、配水管新設整備を310メートル行う予定でございます。続きまして図面左上を御覧ください。番号3番、高田地区崎田線配水管布設替工事です。工事概要は、昭和46年に布設いたしました配水管の更新を行い、併せて耐震化を図るものでございます。施工内容につきましては配水管の布設替えを280メートル行う予定でございます。続きまして、図面中央下側を御覧ください。番号4番、青葉台団地内配水管布設替工事でございます。工事概要は、昭和48年に布設いたしました配水管の更新を行い、併せて耐震化を図るものでございます。施工内容につきましては、配水管の布設替えを延長1,683メートル行う予定でございます。続きまして、図面中央付近にございます番号5番、中尾団地内配水管布設替工事です。工事概要は、昭和48年に布設いたしました配水管の更新を行い、併せて耐震化を図るものでございます。施工内容につきましては、配水管の布設替えを730メートル行う予定としております。以上、主要な工事についての説明を終わります。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

以上で主な内容の御説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑は予算書の1、2ページ、それから水道事業会計予算に関する説明書の1、2ページにわたって質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

ないようでしたら3ページの給与費明細書から6ページ、期末手当・勤勉手当が記載されるページまでで質疑はありませんか。

ないようでしたら7ページの水道事業会計キャッシュ・フロー計算書から14ページ債務負担行為に関する調書までの間で質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
松林委員。

○委員（松林敏委員）

8ページの下の当年度純利益、去年と比べてだいぶ大きくなってると思うんですけど、その要因があれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

純利益でございますけれども、令和元年度は天候の不順などの影響によりまして水道収益の方がちょっと下がりました。その影響が令和2年度もある程度出てくるのではないかなというところもあったんですけども、結果から見ますと、令和2年度は元年度に落ち込んだ収益が逆に盛り返すような形で増えてきまして、その結果、純利益の若干の増に繋がったものと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら、今、お手元に配布をされている図面の今年度予定されている工事等についても含めて質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な今後の工事ということで話がありましたけれども、ここに出てきている分以外であちこち老朽管があるので、そういったものの緊急対応というのが毎年出てきているんじゃないかと思っているんですけども、新しい年度から上下水道が一つの体制になるということで、そういったときの緊急対応というのは、これまでどおり可能なのかわつという心配があるんですが、その辺りは十分協議はなされているでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

令和3年度より機構改革ということで、水道課と下水道課が統合されるような形になるわけでございますけれども、今、水道課での漏水対策に対応する係、工務係は、そのまま水道工務係として残す予定にしております。ですので漏水対策、突発的な事故に対しての対応は、今までどおり変わらずに行えるものと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

まず、この工事の中で、高田地区崎田線の所だけ鉄管ですかね。こういう違いが出る分け方、ここはどれでいこうとか判断基準みたいなのがあればお教えください。

○委員長（中村美穂委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

高田地区の崎田線布設替工事の中で管種の違いがございます。一部DIPGXという管種とHPPEという管種がございます、おっしゃるとおりDIPGXっていうのが鉄の管になります。HPPEというのが樹脂の管という形になります。どちらも耐震性能を有する管という形になりますが、鉄の管を使う所に関しましては、水圧が7.5キロ以上の所という区分けをしております。なので水圧によって適用される管種が変わるということで御理解いただければと思います。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

債務負担行為に関する調書で、令和3年から7年まで9億7,020万円という金額を設定されているようですけども、これは、以前はずっと随契でやっておられたんじゃないかなと思うんですけども、最近何かいろいろこう耳にする部分もないでもないんですけども、この委託契約の動向というのは今、あるいは今後どのように考えておられるのか、現在がどうなのか、今後がどうなのか。例えばもう入札で全部やっていますよとか、今後もやりますよとか、現状と今後についてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

御指摘いただきましたとおり、以前は随意契約ということで浄水場の運転管理業務をお願いしていた経緯がございます。それを平成30年から今年度の令和2年まで長期継続ということで、一般競争入札によって浄水場の運転管理業務をお願いいたしました。引き続き令和3年度から5年間の長期にわたりまして、これも昨年一般競争入札によりまして事業者を選定いたしまして、引き続き委託先は協環という所に決定いたしましたけども、これから先も競争入札ということで対応していきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。全体を通して質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今ちょうど渡部課長がおられますので課長に聞きたいんですが、組織の新旧対照表をもらっておるんです。下水のときは辻田局長から説明いただいたんですけども、要はど

う変わったかと言いますと、水道の工務係、あるいは浄水係、あるいは下水の建設係と処理場係、それぞれこれは残って、問題は下水の業務係、総務的なもの。それと水道の業務係、いろいろ料金かれこれ算定とか、そういうものをする所管が合同になるという改善がなされているようなんですが、課長の考えとしてはうまくいきそうでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

機構改革に至る経緯の一つといたしまして、水道事業会計の経営基盤の強化というのがスタートラインであるっていうところもございます。そういった面でこれから先、中小の水道事業体が経営が苦しくなっていくだろうという予測の中で、私達も企業努力をしていかなければならない。そういった視点から今回の機構改革に結びついたところもございます。そういった意味で、今回水道課の業務係、下水道課の業務係が統合するような形になります。この業務係ってというのが比較的同じ内容の仕事をしておりますので、この業務係が統合することによって、ある意味、無駄であった部分を排除することができるのではないかと思います。昨年度より職員との話を重ねる中で統合も可能だという判断に至りまして、このような機構改革といった形になったと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（竹中悟委員）

委員長を交代いたします。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

以前より浄水場の建設について今年度協議と、簡単に言えばメリット、デメリット、どのような方向性を打ち出すかということについては、方向性が一定決まれば全員協議会での報告ということになるということを知っておりましたので、今の時点で予算にも反映されてないですし、まだ決定されてないものとは思いますが、今の状況で、今まで協議した中での答えできる範囲で情勢をお知らせいただければと思います。

○委員（竹中悟委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

広域連携の話でございますけれども、今、長崎市と時津町と私達長与町で、長崎市が委託しております新浄水場共同整備検討調査業務委託の中で1年間ずっと協議を進めてまいりました。今月末には報告書が提出される予定です。その中で建設コストに係る費用という数字は明らかになるような形になるかと思います。しかしながら、建設コスト以外にも総合的に見なければいけない見地というのがたくさんあるかと思いますので、長与町としての方向性、あるいは方針というのを決めるには、もうしばらくの時間的な

猶予が必要ではないかなと思っている状況でございます。

○委員（竹中悟委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

長崎市、時津町との合併で建設をすれば国の交付金等、建設費単体だけで見れば有益な面もたくさんあるかと思えますけども、だからと言って、これから先、共同でした方がよろしいのか、今までどおり長与町は長与町でした方が良いのかというのは、なかなか簡単に出せない問題であろうと私も考えておりますので、今の課長の答弁でしたら、令和3年度中には一定の方向性というのが示されるということではよろしいでしょうか。

○委員（竹中悟委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

長与町といたしましても第1浄水場の老朽化が進んでおりますので、その更新計画を立てなければならぬというのが迫っている中ですので、方向性については、できる限り早い段階で決められるような状態に持っていきたいと考えております。

○委員（竹中悟委員）

委員長に交代いたします。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

令和2年3月末で水道の普及率が長与町が99.8%だと思いますが、その残りの数%というのはどういった状況であるのかということと、それから先程おっしゃいました広域水道圏の件なんですけど、県南広域水道圏で今予定されているのは、広域水道長崎ブロックで2市2町でされていると思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

まず広域水道に係るブロックの話を先にさせていただきますが、長崎県の中でも広域に関してはずっと検討を重ねておりまして、その中で仮のブロックとして長崎市と時津町と長与町とあと西海市を含めて仮定の話で広域を、県の中でしているのがまずございます。それと別と言うか、実際に長崎市が浦上浄水場の更新時期がきているということと長与町の第1浄水場の更新時期がきているということと、たまたま更新時期が一緒になるってことで、長崎市と長与町。時津町も隣接している。交付金をいただくにはこの3町ってというのが大きな鍵になりますので、そういった意味でちょっと西海市が地理的に離れているという意味で、県の広域の検討の中では西海市も含まれた中で話を進める

場合もございますけども、今、共同浄水場の話をさせてもらっているのは長崎市と時津町に限られた話になります。もう一つ、最初に申されました普及率は、給水区域の中では給水率は100%でございますが、その給水区域外に本川内のオレンジタウンという開発された所がございますが、そこで独自に水道をされているというのと、あと木場水道、それも本川内でございますけども、その2つが町水以外で水道を自前でやっているといった状況になっております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

広域水道の話が出ましたので、ちょっとその話についてお尋ねをしたいんですけど、平成19年ぐらいに南部広域水道事業というのがありましたよね、そのときに2市8町、まだ合併をしてないときに長与町含めて長崎市、諫早、あとまだ西海市が小さく分かれていたときに南部水道って言うのがあったんですよ。未だに大草から長与の方に来る水道の配水管が埋め殺しみみたいな形になっている。そういう反省があったのかなど。このときも長崎市が声を上げて「広域水道事業をやろう」ということで見事に失敗したわけですよ。失敗というよりも、町村合併によって長崎市が琴海と外海を取り込んだものだから水が突然出てきたわけね。ですから「もうやめた」という話になったんですよ。そういう反省の下に今、そういう資料を基にしながら話ができているのかどうかですね。長与町も応分な負担をかなりしているんですよ。それを今利用していくつか使っているけど、まだ無駄な管が入っていると私はそういうふうにいる。ですから、そういう部分が広域水道の中でも話し合いの中で上っているのかどうか、どういう検討がなされているのか、もう少し詳しく分かったら教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

渡部課長。

○水道課長（渡部守史君）

かつて南部広域が長崎市の事情により解散になったという経緯は、私も重々承知をしているところでございます。この話を長崎市と協議をするのに当たって、副町長あるいは町長の方からも、これまでの経緯も踏まえながらきちんと協議をするようにと言われていたところでございます。しかしながら、今回の共同浄水場の協議をするに当たりましては、南部広域の過去の経緯を盛り込んだ中で話をするっていうことにまでは至っていない状況でございます。純粋に共同浄水場を建設したところで、どれだけお互いのメリット、デメリットがあるのかというのを純粋に協議して、明らかにしようというところに留まっている状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

非常に痛い思い出があるものですから。それとあと、その当時は時津の方も水が不足して違法な取水をしていたことがあったんですね。長崎はもう全く水が足りない。ですから諫早の本野を源水として、それと、琴海の外海の水と含めた中で、長与町も全部含めた中で、一応、一つの南部広域水道事業というのを作ったわけですね。当時、長与町はボーリングとか持って、5万人に対して今までの状況では水については問題ないということだったんですけど、他市、他町の方からそういう振り回されて、長与町が入れ込まれて、そして今度は損害が出たら応分の損害金を払いましょうと。こういうちょっと変なスタイルになったものですから、その辺を十分にやはり考えながらメリット、デメリットを考えながら協議を慎重にやっていただきたいと思うんですよね。それについて局長どうですか、局長も今度最後になるので、抱負というか、今までの経験と、今申し上げたことについて何か一言あればお願いしたいです。

○委員長（中村美穂委員）

辻田水道局長。

○水道局長（辻田正行君）

共同浄水場につきましては、まだ詳細な報告書が上がってきておりませんので、前回の委員会でも、そういった部分が上がれば議員の皆様にも報告をしたいということで述べているんですけども、今期中は難しいと思っております。協議が整い次第、出せるものがあれば隠さずにオープンにしていきたいと思っております。その中で現在、長崎市との交渉につきまして会議等があった場合は詳細な報告を理事者にも行っております。また理事者からも「時津町とも連携を密にするように」ということで、時津町との情報共有もお互いに図っておりますので、時津とは連携を取りながら今後も対応をしていきたいと思っておりますし、理事者からも「慎重に協議を行うように」という指示もあっておりますので、今後も同様の考えの下、協議を進めていきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号令和3年度長与町水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

辻田水道局長、3月で退職ということで大変お世話になりました。お疲れさまでした。

ありがとうございました。

本常任委員会に付託を受けました議案については、以上で全て審査が終了いたしました。委員長報告につきましては、私委員長と事務局の方で作成をさせていただきまして、本会議で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

本日で委員会の審議は最後となります。産業厚生委員会の委員長をさせていただきまして、皆さんが大変、委員会の審議に対しての御協力、それから今年度はコロナ禍によりまして所管事務調査はできませんでしたが、いろいろな意味で助けていただき、スムーズに進行できたことを感謝申し上げます。また、次の委員会でどのように再編されるか分かりませんが、今回の皆さんの御協力、新しい委員会なりましても、このように質疑等にも大変協力していただいたことを今後の糧とさせていただいて、私も次に向けて頑張りたいと思います。

では本日の産業厚生常任委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

(閉会 11時35分)